

平成 26 年度 第 4 回古賀市男女共同参画審議会会議録

平成 26 年 9 月 29 日(月)

15 : 00 ~ 17 : 10 302 会議室

1. 会長あいさつ：省略

2. 平成 26 年度 重点施策における点検・評価項目について（平成 25 年度事業分）

○具体施策 17 項目中 8 項目について点検・評価

会 長 では、事務局の方から。

事務局 本日は、出席予定課 3 課全員揃っております。どうぞ審議の方よろしくお願ひいたします。今回審議していただくのは、17 項目のうちの残りの 8 項目についてしていただきたいと思っております。時間の関係もございますので、総務課のみの部分は最後にしていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

会 長 子育て支援課を先にですか。人事課ですか。

事務局 そうですね。子育て支援課をお願いします。

会 長 では、基本目標Ⅲ基本方向 1 基本施策(4)子育て支援課の担当分で、ひとり親家庭の自立に対する支援ということで、①25 年度実施状況、成果・課題読み上げ、②25 年度実施状況、成果・課題読み上げ、というところが今回の審議内容ですが、ご意見はありませんか。今日、ご欠席の〇〇委員から、②について、この数年の推移を数値で示してもらえないかという、質問がきています。

子育て ご質問の件ですけれども、ひとり親家庭の支援ですが、平成 21 年度から 25 年度までの推移を申し上げたいと思います。まず、平成 21 年度は、登録と利用共に 0 件でした。平成 22 年度、登録 1 件、利用 1 件。平成 23 年度、登録 0 件、利用 0 件。平成 24 年度、登録 0 件、利用 0 件。平成 25 年度、登録 5 件、利用 3 件となっております。

会 長 25 年度でパッと増えたのは、24 年度とやっていることが何か違うのですか。

子育て 特にそこは変わらないと思っております。制度にマッチする方が多かったのではないかと思います。

会 長 始まる前に話していたのですけれども、NHK のクローズアップ現代で子どもの貧困というのが取り上げられていて、私たちが子どもの頃は、確かに橋の下に住んでいる同級生がいたり、「おめぐみください」という子供がいたり、昭和 30 年の始め頃だったのが、平成も 26 年になって、またそういう子どもたちが出てきたのかと思ってすごくびっくりしたのですが、それが 6 人から 7 人に 1 人はいるというのが、毎日新聞とかで出ていたのですけれども、古賀では実態は掴んでいらっしゃるのでしょうか。

子育て いろんな子どもの貧困に関して事業があります。例えば、教育委員会で実施している『就学援助』という事業がありますし、うちの方でも『児童扶養手当』というひとり親家庭への代表的な経済的支援の制度がありますが、それを通じてある程度の数は掴んでいると認識しています。

会 長 ただ、物が買えないという前に、ご飯が食べられない、お米が買えない、というのを聞いて、もちろん児童扶養手当をもらった上で、すごく貧困だということがあるということを行政としてどこまで捕まえて、実態をどういう方法で知ろうとされているのかを、是非今日伺おうと思ってきたのですけれども。

子育て 9 月の議会でも、子どもの貧困についてご質問がありました。皆さんご承知のとおり、子ども

の貧困率というのが可処分所得の2分の1程度の所得しかない家庭の児童のことを指すと言われていまして、その基準額が130万円弱だったような記憶をしていますが、年間でそのくらいの収入しかない家庭の子供が16.3%でしたか、国の生活基礎調査の結果として出されています。その国の基準に従って、古賀市に当てはめてどうかというところまでは、なかなか難しいというか、把握はしていません。それぞれの家庭がどこまで家計の状況が厳しいのかということは、なかなか掴みきれないところですね。当然、保護者の方の経済的な考え方というものに左右される部分もあるでしょうし、一概に可処分所得が2分の1だから子どもが食べられない・買えないという状況にあるのかというのもなかなか難しいと思いますし、国で言う子どもの貧困率、貧困線以下の家庭というものについてわかっても、具体的にどこまでそれが厳しい状況にあるのかというのは、個別にあたっていくしか方法がないのかなと思っていますけれども。

会 長 あたっていく方向にあるのですか。例えば、学校教育課と連携するとか、何かしないと表面的な数字じゃ現れてきませんよね。

子育て そうですね。統計データというよりも、実情を古賀市の場合は所謂『要保護ネット』という『要保護児童対策地域協議会』というものが立ち上がりまして、これはどこの自治体でも立ち上げが終わっていると思うのですけれども、古賀市の場合は、全戸訪問を生後2ヶ月から始めますが、それから養育に課題のある家庭等を把握しながら、保健師・看護師・保育士が訪問して、養育支援をやっていく。これがまず、スタートになって、その後、保育園・幼稚園の方からの情報提供も要保護ネットの中にあがってきます。所謂、臭いのする子どもであるとか、食に相当の執着をもっている子どもであるとか、あるいは、虐待の兆候が見受けられるような児童とか、そういった情報がつぶさにあがってきます。それは、学校にあがってもそうですね。学校の方からも、気になる家庭・気になる児童についての情報が、ネットに集約されるようになっていますので、経済的な部分での厳しさというよりも、実態から見えてくる課題というものに、支援をしていくというのが今の古賀市の実情ですね。ですので、イコール貧困なのか、イコールひとり親なのかということには、繋がらないですね。両親ともいらっしゃって、経済的にもそれほど厳しくない家庭でも、そういうふうな児童が見受けられるケースがありますので、市としては、今のところ実態から支援策を考えるという立場で動いているというのが、言えると思います。

会 長 ネグレクトの子どもさんなど、連鎖してきますからね。お金があっても助成をやめるというわけにはいかないですからね。古賀は割りと教育が進んでいるというのを聞いて思ったのですが、意外と本当の足元が心配なところがあるのだなと思いますね。実態からというのは、本当に大事ですね。

委 員 私も先ほどの質問と同じく、平成25年度の支援員派遣サービスの利用が多いのかというのが知りたかった訳ですが、それにしても個人的感想から言うと少なすぎるのではないかという気がするのですね。その少なすぎる理由がいくつかあるのではないかと思いますし、まず、こういうご家庭の場合は、いろんな情報を得にくい。インターネットはもちろんですけども、情報誌も読む余裕がないんじゃないかとか、ということを見ると、先ほど幼稚園とか学校からあがってきたデータをとおっしゃいましたから、それらを使って個別的にこういう情報があるということを積極的に届けるということをししないと、本当に困っている方は、情報も知らないまま、受ける方法も知らないままということになるのではないかなと思いましたが、いかがでしょう。

子育て 情報の提供については、児童扶養手当の更新の際には、年1回ありますが、必ず市の方に設置した会場にお越しになりますので、その際、ご相談があればお答えする。もしくは、場内にチラシを貼っておくという対応をしております。また、対象者が少ない件については、申請をすればどなたでも受けられるということではなくて、児童扶養手当の対象者というのは、経済的なふるいがありますし、対象となる資格が、県知事の定めた福祉に関する資格というところで、例えば、看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士の5つの資格ということに限定されておりますので、みなさんの触手が伸びない一つの原因なのかなと思っています。

会 長 DVの関係で無戸籍の人が全国に200人くらいいると言われていますが、そういったものは古賀市では、子育て支援課ではなくて、総務課ですかね。無戸籍の実態の把握というのは、聞いたことがないですか。住民票には登録できるけど、戸籍には載せていないとかいう人が全国に200人くらいいらっしゃる件ですが。他にご質問・ご意見ありませんか。

委 員 ホームヘルパーさんが行う、日常生活支援というのは、具体的にはどんなことを。
子育て 食事の世話・掃除・身の回りの世話・買出し・病院等への運搬あと、乳幼児の保育というものが含まれています。

副会長 ホームヘルパーさんは、どういう方であるとか、派遣についての経済的・費用的負担であるとか、そういうのはどうなっているのですか。予算だって全体的にはあまりないわけですよ。そうすると、ヘルパーさんを派遣する回数が、もうちょっとほしいのだけども、それができないとか、いろいろあるでしょ。

子育て 制度としては、ヘルパーさんについては、古賀市の社会福祉協議会にお願いをしています。介護ヘルパーさんとほぼ、同じ方が行って頂いているという状況です。また、利用者の負担については、生活保護世帯と市民税の非課税世帯については、利用料が0円となっています。それ以外の方は、課税の状況に応じて、1時間150円だとか、1時間300円という設定をしております。

副会長 ほとんど女性ですか。ヘルパーさんは。

子育て ヘルパーさんは、やっぱり女性ですね。

副会長 世間がよくわかった女性が多いですかね。ご年配の。あんまり若い人だとね。

子育て 社協のヘルパーさんは、ベテランの女性が多いです。

副会長 なるほどね。

会 長 父子家庭とかにも派遣されているのですか。

子育て そうですね。先ほど申し上げた、平成22年度の1件が父子家庭です。25年度も記載していますが、3件中1件は父子家庭という状況です。

副会長 やもめ暮らしのご老人も同様なレベルの世話をしているのですか。母子家庭だから、特に優れてかわいそうだとすると、ある意味男女差別になるのだけれども、そこら辺はどうですか。

会 長 子育て支援の対象にはならないのでは。介護とは別ですよ。

副会長 一般論として。介護支援は同じレベルくらいで、ヘルパーさんが行っているのですか。ご担当じゃないかもしれないけど。

子育て 高齢者への日常生活支援は過去にはあったと記憶しておりますけれども、今現在どうかというところまでは、把握していません。介護認定を受けられる前の独居の老人の方とか、いらっしゃって、介護認定は必要ないけれども、生活に不便を感じておられる高齢者はいらっしゃるので、そういう一般対策のホームヘルパーの派遣というのは、昔あったんです。私が記憶してい

るのは、10年くらい前までありました。ただ、今もそれがあるかというのは、ちょっと。介護制度もゴロゴロ変わりますので。

副会長 介護制度の方ね。こっちの方は、未来を担う子どもたちの方だから、より重いのでしょうね、おそらく。

会 長 どちらかという、地域でしょうという感じですよ。孤立しないように。

副会長 昔は、町内会のおじいちゃん・おばあちゃんが悪ガキの面倒を見ていたりしていたのですけれども。そういうのは、今ないのでしょうかね。

子育て 今はそういうことを、行政が制度として仕組みを作らないと、なかなか難しい面があるようですね。県の方で、『子育てマイスター』という60歳以上の男女の方を募って、30時間くらい研修をして、地域でそういった活動をしていただく方を育てる事業が一つありますし、市の方でも、今年度から試行的に『子育て応援サポーター』というのを、似たような事業を始めたところですよ。

副会長 100%ボランティアですか。

子育て 子育てマイスターに関しては、ボランティアです。市の事業に関しては、若干の謝金を払っています。

会 長 昔、男女共同参画でやろうということで、寺子屋をやっていましたね。豊前市が、男女共同参画課が『寺子屋』をやったから、というので。そうしたら、地域に居られる方も、地域の子どもに関われるようにとやったら、今も、それを継続して、地域によってはやっていますよね。千鳥とか青柳とか。

副会長 あまり出席していないのに、出てきたときだけいっちゃまえの事を言って申し訳ないのですけれども、僕は古賀に住んでいるのですけれども、町内会の役員をやれというので、やらさせていただいて、町内会費の徴収に自動引落がないところがあるのです。緑ヶ丘というところですよけれども、それで、行ってみたら子どもだけがいて、親がどこに行ったか分からないとか、家が荒れ放題のところもあって、それは、ひょっとしたら行政ベースで把握しているのかもしれないのですけれども、町内会を活性化すると情報収集が一番早くて、近所の話というのはわりかし入ってきがちですよ。ポンと市の職員が尋ねて行って、「なんかありますか」と言っても警戒的だったり、「よそのことは、わしゃ知らん」と言ったり、変なことを言ったら親が怒鳴り込んでくるということもあるかもしれないのだけど、町内会なんかでは、あそこの子どもはちょっときつみみたいだよというような、話があるような気がするのですよね。地域で、コミュニティで育てるということを前提にしないと、行政には限界がありますよね。人手と予算と両方あるので。そういう組織化みたいなのを、町内会が減びかけているけれども、町内会あたりを上手く、それこそ、町内会長を女性にでもやってもらってという話に繋がるんですけども、やはり、女性の目というのが、割かし子どもに関しては、届いている。おじいちゃんの町内会長は、そこに目が届いていないかもしれない。届いている人もいるのだと思いますけれども、そのように思いました。これを見ていて、「件数が少ないじゃないの、市は何をやっているの」という話になると、どうしてもなかなか掴みにくい話になってきてしまうので、コミュニティの話もあるかもしれないですね。

会 長 そうですよ。テレビでやっていたのは、この子達が立ち寄れる場所を作って、食事を一緒に月に2回はするとかですね。自分たちの地域は、自分たちでということを考えていかなければならないですよ。では、他になれば、子育て支援課に対するところは、よろしいですか。

今日はどうもありがとうございました。

(子育て支援課 退席)

会 長 では、戻りまして、基本目標Ⅱ基本方向1基本施策(1)具体施策①、人事課のところですね。25年度事業実施状況,成果・課題読み上げ。

副会長 私の文章の読み方が悪いのかもしれないですけども、実施状況の一番下の○で男女それぞれが40%以上、その下の平成32年までに市の管理職を男女それぞれが30%以上とありますが、他に男でも女でも無い人がいて、男女とも一つ性別があるように見えるのですが、これはどういう意味ですか。

事務局 男女それぞれがというのは、女性ばかりで、男性がいない場合もあるので。

副会長 女性が多い審議会があるのか、その中に男性が30%以上は入ってくださいということか。それがこの一文にまとめられているのですね。わかりました。

会 長 庁内LANに掲示して、みんながいつでも意識できるようにしているというのは、いいことですよね。これは、いつから、前からですか。

事務局 毎年、グループウェアの方に、全課に対する掲示として、「今年はこちらです」ということで、載せていますので、それを各課で見られるようにしています。

会 長 見える化というのは大事ですよ。

委 員 もうちょっと早く気が付けばよかったのですが、今、協議している欄と、7ページの今日協議する予定のところですが、そこに審議会委員等の総数は676人と書いてあるんですね。ここが非常にわかりにくくて、これは、ひょっとして、この部分は、市職員の部分と審議会を除いた役職を言っているのかなと。

事務局 後で、述べようと思っていたのですが、こちらの手違いで、役職と上の方に審議会と書いているのをうちの方で見逃しておりまして、こちらは上の審議会委員等の分に入ります。

委 員 そうですよ。7ページの①の記述は、そのまま右の成果・課題も移動するんですよ。

事務局 はい。

委 員 そういう風に見てみたときに、いくつか問題点があると思うんですね。40%ということ念頭において。15ページの資料を見ますと、審議会等委員への女性の登用が折れ線グラフになっていますが、平成23年度に39.4となっていて、それから今は下降気味のところです。36.7ですよ。これが、いい、悪いという問題ではなくて、もちろん目標に近づくのがいいことですが、やはり、一覧表を見たときに、これは前から話題が出ていたと思うんですね。16ページ、17ページですよ。全体を見ますと、非常に偏りが大きくて、ほとんど女性ばかりに近いところから、ほとんど男性ばかりに近いところもあって、そして、その平均として40%に近づけようというところですが、やはり、数値目標を出したときには、具体的にどこをどう変えるという目標を出さないと、非常に難しいと思うんですよ。だから、改善に向けてみましょうというのも、もちろんわかるんですけども、財政課の40%達成したところは、非常に評価すべきだけれども、達成するときに、財政課がされた施策というか、方法が何かあったのか。それは、他の課にも応用できるのかとか、少し分析しないと数値目標は達成しにくのではないかと思います。意見になりました、すいません。

会 長 財政課の場合は、福岡県弁護士会とか日本公認会計士協会に、女性である条件で人材を求めているんですよ。何かそういうことをしないと、誰かいませんかでは、達成できない。だから、財政課は、積極的に動いてくださったということですよ。

- 委員 だから、先ほどの審議会でもいいですけども、非常に偏っているこの課とこの課に関しては、何年度重点的にこういう方向に変えましょうとかですね、具体的な目標があるかなとは思いません。
- 会長 福祉課の 15.4%とか、あら、総務課があるじゃないですか。国民保護協議会、19.2%。予防健診課は 0%。これは何か意識的にやらないと、とても到達しませんよね。
- 事務局 0%のところは、一応リサーチしたところ、充て職のところが多くて、例えば市長とか、うちの方のトップの方とか、そこがほとんど男性というところで、変わらないというのがありまして、それを考えますと、管理職の 30%というのは大事になってくるのかなと。そこまで、分析はしております。
- 会長 北九州市の男女共同参画の部長をお呼びしたとき、トップじゃないといけないとはなっていないと、担当課の人であればいい、トップでなければならぬとは書いていないから、北九州市の場合は、どうしてもやろうと思えばできると言われておられたので、トップじゃなくても、次席の方とかで、女性をとると、案外出てくるので、そこはやる気の問題。充て職でも必ずトップと書かれていることは、少ないそうですね、古賀市の場合はよく知りませんが。
- 事務局 予防接種健康被害調査委員会と言いますと、こちらは医師会とか医療関係者となりまして、調べますと、医師がやはり男性が多くて、女性がほとんどいなくて、その中から代表 2 名となりますと、ほとんど男性になるのかなと。
- 会長 これは古賀市の方じゃないといけないのですか。
- 事務局 こちらは、粕屋医師会ということで、医師会で見たのですけれども、その中に女性は一人二人でした。その中の委員となりますと、女性がいないという状況なので、そこからも、男女共同参画の広がりが必要なのかなと感じました。
- 委員 女性ばかりのところの男性を増やすというのも、難しいものでしょうか。保育所要支援児童入所指導委員会とか。
- 委員 子育て支援課はいらっしゃらないですね。
- 事務局 そうですね。男性が 2 人しかいないですね。
おそらく保育士さんあたりがなられているのだと思いますが。
- 副会長 女性の率が非常に高いところをなべて、個別に 40%以上となると、おじさんたちがここはちょっとできないというところもあるのかもしれないですね。行き届き方とか、女性が優れている部分が女性のウエイトの高さになっているので、これはこれで、その辺の毛むくじゃらのおじさんを持ってきても無理でしょうということがあって、統計的に見ると、逆差別みたいにみえるんですけどもね。あまり細かいことは言わずに、古賀市が関係する公の仕事でとりあえず 3 割 4 割に持って行こうということも、ある意味正しいのかもしれませんがね。無理して、そういうところの女性の比率を減らすというのは、どうですかね。
- 会長 ただ、保育は女性がということになってくるから、今は、どちらもおじいちゃんも孫の面倒をみましょうという時代になってきているので、やはり、毛むくじゃらでも、そういう多様な意見を求めるということで、何もおっぴいをあげなさいということではなくて、多様な意見を求めるという視点で審議会があるわけですから。女性ばかりになると、経験からばかりになってしまって、もっとこうした方が合理的なのに、そういう意見が意外と見えなかったりするので、おじいちゃんとかが、ミルクを飲む量をピシッと測ってノートにつけたりいたしますでしょ。工場管理みたいに。

副会長 93.3%で、保育所要支援児童入所指導委員会についても、男性の率を高めようという発信はおそらくしていないと思うんですよね。しても誰も寄ってこないというのがあると思うのだけど。実問題として、男も子育てを自ら支援の世界でやるというのは、論理としてわかるんですけどもね。ほとんどのところまでいったら、後は時間の推移というか、文化の変化をみておくかという話になりそうとありますよね。女性の比率を高めるということは反射的に男性の比率を高めるという事になりますから、とりあえずのところは、これで見守るのかなという結論になるところもあると思いますけれども。

会長 どういった人が実際されているのかということがわからないと、想像でしか話ができないから。子育て支援課が帰ってしまったので、次回聞いておいてください。

副会長 どんな人がやっているのですかね。数少ない女性の中で頑張っている男性がいるんですよね。若い人なのか、年寄りなのか、男性には間違いがないという、こういう人たちは面白いですよ。

会長 それから、安全安心まちづくりは男ばかりで、問題だと思います。

委員 これのABCってあるじゃないですか。AとBは法律に基づくものなので、結局は充て職に近いのと思うので、動かしにくいと思うんですね。でも、Cは動かさうるんじゃないかと思うんですね。そのCの部分の0%が3つありますよね。この0%はなんとか無くす努力をしていただくくらいから、具体目標を立てられた方がいいのかなと。

会長 まちづくりで男ばかりというのは、大問題だと思いますよね。

委員 安全安心まちづくり推進協議会というのは、防犯とかいう方向ですかね。

委員 これは、ひょっとして、区長さんとかですか。

事務局 区長さんもおりますし、粕屋警察署とか、PTAとか学校関係者です。

委員 動かしにくいんですね。

事務局 しかし、女性が0%というのは問題ですので、働きかけはしていけないといけません。

委員 校長じゃなくても、例えば教頭先生が出るとかですね。学校の代表は女性の教頭先生がいらっしゃったら。そういうことで、動かさうる部分があれば。

会長 最初の人事課のところに戻りましょうか。積極的にしないと、なかなか数値は伸びていかないということですね。人事課の宿題は、管理職を30%以上ということにしてもらわないとですね。審議会もここ数年で下がってきているというのは、問題ですよ。

副会長 管理職になるためには、過去の経験年数があるわけですよ。うちの会社の組織でもそうですが、採用数とか、これまでの、キャリアパスというか、育て方の問題が今、反映されて、突然、ひらりと3段飛びでできないので、それを言い続けていって、採用もそういうつもりで採用していって、やっとなんかということで、今、採用比率が5対5で、やっとなんかところでしょうね。そうしないと、採用比率から6対4、7対3で少ないのに、管理職に起用されるのが多いということは、ある意味で、優遇ですよ。だから、採用の時点で、意識的に男女比率をフェアな5対5にして、そして、競争してもらって、競争というのは前提ですよ。比率が先にありきではないので。そこはどうなんでしょうね。

人事課 採用年数毎ということではないのですが、古賀市職員の年齢分布でいきますと、39歳を下回ると女性の職員の方が多いという。なので、今後は当然ながら、女性の管理職というの、能力としては男女比で、見るわけではございませんので。

副会長 39歳というのは、管理職該当年齢ですか。

人事課 いえ、そろそろ係長に昇格するか、くらいの年齢に近づいています。

副会長 そこは、急速に比率が高まっていくということです。

人事課 今後はそういう形になると思います。

事務局 女性職員の年齢が上がっていくにつれて、辞職率が高い、定年までいらっしやらない、定年前に辞められる方が多いので、そこをなんとか歯止めをかけたいと。

副会長 定年までいらっしやらない理由はなんですか。子育てですか。

事務局 親の介護を理由にされる方もいらっしやいますし、別の理由の方もいらっしやいます。

副会長 管理職になりたくないという女性も多いですよ。うちの会社でも、言ってもなりたくないというのは、そういう文化で育てられた女性たちだから、管理職を見ていて、私はできないと思ってしまうのかもしれないですけどもね。いろいろと議論したこともあるんですけども、根本的に、私は、管理職は嫌だと。おじさんたちも最近、管理職を嫌がっているけど、特に、女性の場合は、そんなことができますかと、文化の問題なのか、動物的な世界なのか、よくわからないですよ。管理職になりたがらない女性というのは、アメリカの学者も書いていますよね。キャリアのステージに上がりたくない女性たちというこんな厚い本がありますよね。まだ僕はちょっとしか読んでいないけど。それが、反女性共同参画議論とは違っているのですよね。古賀市レベルでは、40歳くらいになった女性職員が管理職をやってねと言われたときに、「ありがとうございます。やりたかった」ということは難しいですよ。うちの会社でもそれはあるんです。給料はある程度もらっていて、責任は取りたくない。男もあるんですけどもね。

会長 前に聞いたときに、係長職をしっかりとしないと、いきなり課長にあげられても、困ると。係長職のボリュームが上がらないと、管理職にはなれないという説明は何回も聞いていますね。

副会長 文化革命みたいなものがないかぎり、難しいでしょうね。

会長 実務の経験がないと、いきなり管理職と言われても不安ですよ。しかし、ロールモデルができてくると、変わるのかもしれませんが、なかなかロールモデルがね。

事務局 上がっていく方向にはあるということで、先ほど副会長がおっしゃったように、管理職になりたくないとか、その手前の係長になりたくないとか、女性で言われる方もいらっしやいますし、男性職員でも、若い職員で責任のある職に就きたくないとはっきり言う人もいます。

副会長 うちの会社でもそうですよ。

事務局 そこは、人事担当なりが個別に指導したり、教育をしたりだとか、確かに、やることもあります。そこそこの給料をもらっているのだから、責任を持っていただきたいということも直接言うこともありますし、ケース・バイ・ケースで。

副会長 鬱になるんですよ。全然ステージがちがうんですけども、僕らは割かしオーソドックスな男女共同参画をやっているけれども、全然別の世界が見えてきて、「もうちょっとしっかりとしないといかんよ」と鍛えようと思って、鍛えていると、ある日、辞職願がでてくる、診断書が出てくる。これは、どちらかという、男性の方が多いんですけどもね。女性だって、ありえますよね。全然、別の次元の話ですけども、なかなか難しいですよ。

事務局 相当人事課も、配慮した中で。

副会長 これをやりだすと、男女共同参画が壊れてしまうので、そこまで言うつもりはないんですけども。

会長 私は経験だと思うんですよ。いろんなところで、例えば、地域でとか、生徒会活動するとか、私もいきなり降って湧いたようになりましたけれども、自分が何十年と会社で働いてきたのが

もちろんベースにはあるけど、いろんな市民活動の中で、団体・組織を動かしたりだとか、事務局長をしたりした経験って無駄にはならないのだなと思ったんですね。そういったことを総合的にやっていたからできたなど。だから、そういういろんな経験を積ませて、自信を持たせて人を育てていくシステムというのが、必要だろうとは思いますが。いきなり、あなたできるでしょと言われても、大変なことはしたくないというのがあるのかもしれないですね。意外と女子校育ちは、生徒会長もやらざるを得ないから、やるとか側面ではあるそうですからね。問題は、PTAの役員をみなさんやるけれども、会長は男性一人がやるという、そういったところが問題かなと思います。

副会長 今みたいな構成が一番理想的ですよ。私は副会長で余計なことばかり言っているんですけども、会長は女性でいらして、一緒にできれば建設的な議論ができれば最高ですよ。おじさんが会長をやるとというのが、今までは見栄えがよかったけど、そんなことは無いだろうと僕は思っていますよ。だから、逆に言うと、余計なことばかり言っているんですけどもね。これで丁度、丸く収まるという。

会長 ○○委員のところは、農業女性が頑張っておられるんですけども、役職をされる方にいろんな働きかけをされるのですか。農業女性の中で、自分たちで、自主的にされている。

委員 そうですね。自主的にされています。

会長 顔ぶれも少しずつ変わっておられますよね。

委員 そうですね。

会長 今度も、翼に一人行かれますよね。

事務局 今の農業女性ではないです。

会長 そうですか。でも、心強いですよね。そういう方が積極的に出てこられるというのは。市の取組みを周知していく必要があるというのは、市内でということですか、市全域にということですか。

事務局 報告時点では、行っていませんが、現在は、HPの方に掲載したり、今月号の広報にも載せたりしております。是非、ご覧ください。

会長 人事課の方では、『進行管理を行っていく』とあるので、ここが○○委員が言われたところですよ。やっていただけるところですね。あとは、よろしいですか。では、ありがとうございました。

(人事課退席)

会長 あとは、総務課ですからじっくり聞いていきたいと思えます。では、Ⅱ 1 (1)①はよろしいですか。②女性参画を推進するための人材育成と情報の収集で、25年度事業実施状況、成果・課題読み上げ。今年の日本女性会議は、○○委員と○○委員が北海道まで行って頂きますので。それから、翼の方もさっき、言っていたように、農業女性だった方が、行かれるんですね。今回は、あすばるフォーラムじゃなくて、アミカスに行かれたんですね。

事務局 いえ、11月22日ですね。啓発推進委員さんと一緒に行く予定です。

会長 最後の○で、具体的には何かされましたか。

事務局 人財リストがある程度はありますが、もう少し整備していかなくてはいけないのかなと思っておりまして、整備しながら、今年はまだ、実施しておりませんが、来年度は啓発推進委員ではありませんが、男女共同参画のサポーター講座を市民に対して、委員になっている方も含めて、もう少し深く掘り下げながら、その中から、人財リストを作っていけたらなと思

ております。

会 長 養成なの。

事務局 そうですね、養成まではいかないと思いますが、男女共同参画というのは、何なのかということをしてしながら、また、その中から必要な講座をやっていければと思います。

委 員 人財リストというのは、なんですか。

事務局 今までの審議委員さんとか、啓発推進委員さんとか、女性研修の翼で、研修に行っていた方などのリストです。以前はどのような方が行かれたかが、リストを作っていないとわからなくなるので。

会 長 だいぶ前から言っているからあるんじゃないですか。

事務局 きちんとしたものではないですが、溜めているものがあるんですけども。

会 長 整理されたものがないですか。人財リストは毎年のようにでてきているから。

委 員 私は、どこかで見ました。

会 長 当然ないといけないものですから、整備されているものだと思っていました。

事務局 前担当に聞いて、それから、上乘せして整備していきたいと思います。

委 員 去年の日本女性会議の「視野が広がり、スキルアップされ、積極的な行動に結びついた。」と書いてあるのですが、具体的にはどんなことだったんでしょうか。参加者の方でもいいし、報告をいただいたかなど、記憶がないので、教えてください。

会 長 阿南は誰が行ったのかしら。ああ、〇〇委員と〇〇委員ね。〇〇委員どんな視野が広がりましたか。

委 員 徳島県の阿南市といって、小さな町で、よくこんな小さな町で全国からの方たちを迎えていましたが、迎えていたのがたくさんボランティアの方だったんですね。それは、男性も女性も生き活きと迎えてくださったという姿勢なんですよ。本当に、田んぼの中に体育館があって、まちおこしに男女共同参画になるのだなというのが、びっくりしました。すごくいい笑顔で迎えてくださって、徳島といたら阿波踊りしかないのですけれども、そういったイベントとかも充実して、分科会が割りと充実していて、記憶が定かではないんですが、ワーク・ライフ・バランスでしたかね。福岡からも NTT の基調報告とかがあって、とても私は勉強になりました。どうぞ。

委 員 印象に残っているのが、どっちかという、よくなかった点というか。一番印象が強かったのが、料理研究家の講演で、メインイベント的な感じで、テレビとかでご存知の方は、ご存知だと思いますが、浜内千波さんという普段は、男女共同参画とはなんら関係のない人を呼んできて、そんな感じの趣旨で話してねとお願いしたから、とんちんかん話になっちゃったということだろうと思うのですが。丁度、ストーカー殺人事件があった時期で、とにかく、その人が何回も言っていたのは、「朝食が大事だ」みたいなことをすごく言って、ストーカー殺人にしても、ちゃんと朝ごはんを食べていなかったんだという話になり、「ちゃんとお母さんが手作りした朝ごはんを食べれば、世の中平和になる」みたいな話を言っていて、晩御飯は自分が作っている。自分は忙しいので、深夜に帰ることがあるんだけど、健気に旦那は自分が晩御飯を作ってくれるのを待っていて、深夜になっても自分が晩御飯を作っている。もうちょっと感謝してほしいわ。みたいなことを一生懸命話していて、何の話だっけなあという思いが非常にあって。僕としては、割と有名な人なので、内容に関しては細かいところまで刷り合わせができなかったのが、運営委員会がその人に依頼した話の趣旨とちょっと合わなかったんだろうと思

うんですけれどもね。僕としては面白かったのは、帰ってからブログとかで、それだけ大きいイベントなので、感想を書いている人がいっぱいいるわけです。本当に2分されていて、ひどかったという人と、あんな有名な方の素晴らしい話が聞けたという人が半分で、面白いなど思ったんですけれども。ワークショップはNPOで子育て支援とか、やっている人でしたね。

委員 分科会の方がよかったですね。全体会はその料理研究家の方の話でしたが、その方はあそこ出身なんですよ。徳島県出身の有名になられた方を呼んできているから、そういう講演会になったんだろうと思いますが、ちょっとずれていたかもしれないですね。

委員 分科会はNPOというよりは、所謂ソーシャルビジネスで、子育て支援とかをやっているという。起業としてですね。子育て支援をしているということイコールいいことみたいな捉え方になっていて、みんなそこに異変を抱いていない感はあったんですけれども、僕としては、そういうものが一つの結局ビジネスなので、商品になるということなので、そうすると、そこに格差がでてくるだろう。それなりのお金を使って依頼できる人しか使えないということになってしまうので、本来福祉であるべきものが、どんどん消費というか市場の方になってしまう現象かなと思っていて、個人的にはソーシャルビジネスをあまり良く思っていない。男女共同参画という流れの中では、こういうものは歓迎する流れなのかとか。いろいろ、単純にというか純粹に、こんないろんな取組みがあつて素晴らしい、ではなく、あれっと思うこともあったんですけれども、今のいろんな部分での流れがわかったのは、まあよかったなというところです。記憶があいまいで。すぐにレポートみたいなものを書いてね。ということで、一応、事務局には送っていたはずなので、みなさんに配っていただいて結構ですということにしていたので、それがあつたら本当はよかったんですけれども。

委員 それを読みたかったですね。

事務局 では、次回印刷しておきます。

副会長 総勢どのくらい集まったんですか。

委員 何人くらいなんだろう、一番最後の大きな会ときはすごい人でしたね。

委員 会場いっぱいでしたね。

委員 すごく広い体育館がぎっしりだったので。

会長 宿泊はそこじゃなくて、離れたところじゃなかったですか。

委員 そうですね、阿南市じゃなくて徳島市でした。阿南市と徳島市はそんなに離れていないので、大方の人はたぶんそうしていたのかなと。

副会長 そんなに宿泊施設がないでしょうからね。今度はどこであるんですか。

委員 札幌。

会長 私はその前の仙台に行った時に、阿南の人達が、みんな来て頂戴とパワフルに言っていたので。

委員 わかりました。ありがとうございました。

副会長 先生の話はおもしろかったんですけれども、男女共同参画というのは、あれは商売になるんですか。嫌な言い方ですけども、そうなったらいかんのでしょ。

委員 それは、アメリカの方でかつて起こっていて、女女格差というか、女性間での格差ですけども、家事とかをやってくれる人を雇って、キャリアを積んでいく人と雇われる側というか、女性の中での格差が出来上がってしまうだけだという話とかあつて、男女間の格差の問題だけをこれまでは言ってきたわけですけども、女性の地位を、と言っていたら、いつの間にか女性の中で格差ができていた。

副会長 旦那が一生懸命家庭を守ってくれていて、女性が働く社会というのが、一番綺麗な絵だと思っていたけれども、確かに、アメリカの映画とかを見ていると、女性のやり手の人というのは、ばんばんベビーシッターを雇って、普通の庶民はとても届かないような贅沢を試みたりしている人がいますよね。そこは、アメリカと日本はちょっと違うのかもしれないですけども、アメリカはもともとビジネスライクに動いていく社会だから、日本はそうなるんですかね。もうちょっとウエットでしょ。今度は飲みながらその話をしましょう。

委員 ベビーシッターの起業をされた女性の話もあったんですけども、その後、ベビーシッターの事件とかもあって、だから、どうなのかなと思いましたね。

委員 儲けのためにやっているという感じは出さないんですけども、助成金とかを受けているわけではないので、それで採算が成り立っているということは、恐らく実際利用した場合の利用料はそんなに安くないはずなので、利用できる人はかなり限られているはずなんですよね。

会長 (1)②は、行かれた話しを聞かせていただいたんですけども、あとは、よろしいですか。では、③女性委員の交流を促進するセミナー等の実施について、25年度事業実施状況、成果・課題読み上げ。今回は特に参加者が少なかった。例年はもう少しいたでしょ。

委員 確かその前の年は十数人で少なかったという報告を受けた気がする。

会長 ワールドカフェというものがなんのことか分からなかったということがあったのかと思いますけれどもね。

副会長 ワールドカフェってなんですか、そもそも。

事務局 ワールドカフェとは、いくつかのグループに分かれて、一つのテーマについて話し合います。セクション毎でメンバーを入れ替え、最後に元のグループに戻り、それぞれの話を持ち寄りさらに話し合いをしていただきます。

会長 手法ですね。

委員 手法ですか。

事務局 手法としては、福津市がよくやっておられました。女性委員の交流セミナーは21年が最後で、22年・23年・24年の3年間やっていないです。久しぶりの女性委員のセミナーを昨年度行いました。その前の2年間は、ワールドカフェ形式ではなくて、講座形式なので、20名。これも職員・啓発推進委員を含めての20名前後です。

会長 一番最初は結構来ていましたよ。

事務局 こちらのデータで残っているのが、20年にプレゼンテーションのスキルアップ講座をしております、それで23人です。次は同じ講師で、ファシリテーション講座がありまして、それ以降はやっておりません。昨年度は、そろそろやらなければということで、何をしたらいいだろうかということで、今までは講座形式だったので、初めての本当の交流を昨年度は行ったんじゃないかなと思ひまして、そういう意味では、少ない8人ではありましたが、中身は色んな方が混じって、私も昨年度の話を聞きましたが、交流することはとても大事なことで、ただ聞くだけではなくて、一緒に何かを行う第一歩だったので、来年はどうするということは言えませんが、交流をしていくセミナーを考えたいと思います。

会長 ワールドカフェという言葉が馴染みがないから、全くわからないというのがあったのかなと。

事務局 もう少し、周知の仕方を変えていくと、もう少し集まるのかなと。

副会長 これは、常識の言葉ですか。

会長 アメリカの。

副会長 昔だと、ブレインストーミングとかあるんだけど、ワールドカフェというのは、もう常識だというような言葉ですか。「ワールドカフェっちゃなんだろうか」と聞いたら、「あんたも年取ったね」と言われるような言葉ですか。

会長 それまではないと思いますけれども。

委員 私もわからずに参加しました。

副会長 帰ってネットで見てみます。古賀みたいな田舎とは言わないけれども、ここの雰囲気から言うと、一般市民の中では、比較的理解できるほうだと思うんですけどもね。ワールドカフェという言い方をポンと出したときに、会長がおっしゃるようにちょっと通りにくいかなというのがあるので、どうせならもっとざっくばらんな言い方のほうが横文字よりいいかもしれない。

会長 私は、ワールドカフェは良く聞くけど、福津で男女共同参画課の主催のワールドカフェに行ったんですね。こういうふうにやるんだなということはわかったけど、なんでこれが男女共同参画なのかしらとは思いましたね。男と女が話せば男女共同参画なのか、という感じを受けました。

副会長 これは、女性委員だけでしょ。

事務局 はい。セミナーの目的が、女性委員が少ないので、それを増やすためにそこから始まっているセミナーなので、女性がどうしたら増えるのかということ、女性同士で話したり、最初の頃は、ファシリテーションなど力をつけることとか、委員としての力をつけていこうということで行って、今度は、交流ということになっていたと思います。いずれまた男女でした方がいいということになるかもしれませんが、まずは女性委員のということで、一つの事業項目としてあります。

会長 結局、座っているけどしゃべらないという女性委員さんがおられるんですけども、審議会の委員を経験することによって、議員に出来ましたという事例も他市町村ではありますからね。そういう力をつける。交流をしていくということは大事ですよ。

委員 元に戻って8人の内訳は。

事務局 審議会女性委員が4人、啓発推進委員が2人、議員が1人、別に1名います。

委員 今の実績から、今年度は審議会の女性が誰か連れてくる方式もありかもしれないですね。候補になりそうな人を一人引っ張ってくるかですね。何かしないと増えないでしょうからね。候補者も。

会長 事務局が率先してファシリテーターをしたからすごいなと思って。

委員 工夫されて。ありがとうございました。

会長 基本目標Ⅱ基本方向1基本施策(3)具体施策①役職者に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成について。

事務局 自治会の統計でさせていただきます。平成24年が6.7%、平成25年が8.7%、平成26年が6.5%となっております。

委員 あとはPTAでしょうね。これがさすものは。公的だから。

事務局 資料Ⅱの方にも載せておりますように、小学校のPTA会長で8名中2名で25.0%、25年度が8名中1名で12.5%、26年度が0です。中学校の方は、24年が3名中0、25年度が3名中1人で33.3%、26年度も3名中1人で33.3%ということになっております。

会長 ○○委員の方から、各団体の男女比などですか。とあるのは、各団体というのは、自治会とPTAということですか。

委員 それと、民生委員・児童委員、14 ページにある。これを指しますよね。

会長 出資団体に自治組織は含まれているのですか。とありますが、これは含まれていないですよね。

事務局 出資団体は自治組織とは違います。

会長 出資団体といったらどこですか。

事務局 下の③に書いておりますように、3つの団体になります。こちらの数字は役員ではなくて、職員ということになるかと思えます。

委員 出資団体における男女比の3番目はこっちの努力では動かし難いのかなと。戻って、PTA と自治会と民生委員・児童委員等ですよ。やっぱり、PTA を動かそうと言ったら、一桁の中の一桁を増やすって、増えると3分の1で33.3%に数値が上がりますが、それは意味があることですが、自治会というのは、日常的に数の総数が40とかあるわけですよ。その中に、0とか1とか非常に極端に少ないですよね。ここを増やす方策を考えた方が現実的かなと思うんですが。

会長 PTA というのは実際は役員は女性ばかりなんですね。でも、上だけは男性。私もビックリしました。

委員 それを動かす方策みたいなヒントがあればいいけど、みなさん会長みたいな方ばかりじゃないので、なかなか動かないと私は客観的に思います。

会長 でもPTAの方がやりやすいと思いますよ。自治会の方がもっと大変よね。

委員 自治会が大変だと思います。

会長 PTA は役員が女性なんだから、「あなたならない」と言ってみたらなる世界だけど、自治会はそう簡単にはいかないわよね。

委員 難しい。

会長 私たちの所は新興住宅だから、なってもそんなに、例えば自治会の総会も夫婦で出てきて、二人で手を挙げてるような感じで、割とじゃんじゃん意見がでるところだけれども、旧来のところは、意見を出すのも勇気がいるという所もあるみたいよ。

委員 確かに。

会長 だから、自治会の方が大変みたいよ。

委員 PTA の方でいいですか。3年前にPTAの役員をしていたときに、くじ引きで決まるケースもあったんですよ。実際、親の意識、くじ引きで役員選考していいのかなという思いもあったり、今は知らないけど、そういう考えの人が多くなっているのは事実ですね。だから、PTAは難しいと思います。よっぽど働きかけをしないと。

会長 子ども会も役員になりたくないからと言って、子ども会を辞めさせる親もいますものね。

委員 くじ引きで当たったら、しますという方もいますしね。

委員 くじで当たったら、仕方がないからしようと。それだったら、なんで最初から手を挙げないのかと、私たちは言いたくなりますね。

会長 私の時は、「なってよかったよ。なったから、先生の話がいろいろ聞けて、よかったよ。」と言ったら、うちのクラスはどんどん手を挙げていましたよ。やっぱりよかったという話をしないとね。

委員 大変だけど、やった後にはいろんな自分も勉強になりましたね。

会長 監禁して決まるまで教室から出さないということをしているとか。

委員 PTA はどこも副会長はいますよね。副会長はほとんど女性でしょ。

事務局 データがありません。

- 委員 自治会のところも、区長さんと副区長さんがいたりとか、そのデータとかはないですか。そういうデータも結果的には、意味があると思うので、それを含めて考えるか考えないかということは協議しなければならないですけれども、結果的に、計画とか推進に参画していることは確かでしょ。そうすると、数字的にも実質的には関わっているよということに、言っているのかどうか分からないけど、それはいけるのかな。
- 会長 それと、自治会は、私も組長とかになって会議があるじゃないですか。そうしたら、所謂奥さんがどんどん出てきているわけ。だけど、届けている名前は男の人。旦那さんは総会の報告だけきて、途中の会議とか来たことない。だから、実際にやる人の名前を登録してくださいとか。
- 事務局 自治会長が行政区長を兼任しているんですけれどもなかなか自治会長さんというのは、地域で選ばれるから、適任者ということで選ばれると、この人ダメです。とは言えないですが、今、会長がおっしゃられた隣組長は、私がしたときも、隣組長会議になると、男女半々で、どっちかというとなりの女性の方が多いかなというような比率なんですけれども。なので、自治会長さん、行政区長さんには、実際にされる方の名前で、女性比率がここは低いので、隣組長さんは奥さんがメインでされているならば、奥さんの名前で出してくださいというお願いはここ2年くらい一生懸命やっております。どうしても、ある程度年齢がいった方は、世帯主は男性がほとんどですから、そっちで自動的に出されるので、そこをなんとかということは今、一生懸命やっております。
- 委員 カウントするかどうかは別として、それは男女共同参画の推進にはなっているわけだから、それはすごくいいことだと思います。
- 事務局 実際、隣組長さんの活動とかは、ご夫婦でいらっしゃるところは、協力してやられておりますので。
- 会長 だいたい配ったりとかは、旦那さんが配っているのが見たことない。
- 事務局 配布物配ったりとかですか。
- 会長 学校からのもので、親の名前を書かないといけないものを自動的に父親の名前を書く人が多いですよね。私は、二人の名前で書くか、自分の名前を書くかしていたけど。自動的に家の代表は夫なんだということ。意識があるかなと。最近、新聞報道では、誰さんの子どもという時に、父親だけの名前になっていますかね。例えば、〇〇さんの長男とか。
- 委員 普通そうでしょうね。
- 会長 例えば、〇〇委員さんと奥さんの名前とかね。その下の②男女共同参画推進への理解合意を得るための啓発の実施。25年度事業実施状況、成果・課題読み上げ。その後、あたらしい劇のストーリーはできましたか。
- 事務局 いえ、まだ。11月に啓発推進委員でしますので、ぜひ来てください。
- 委員 ○×クイズってどんなのですか。
- 事務局 男女共同参画において、今の人数はどうですか。とか、男女でどっちが多いですかとかそういうものです。
- 会長 ちょっと前なら、西鉄の電車には女性の運転士さんがいるのでしょうか。とか。ちょうど、女性運転士さんが誕生しましたというニュースが出たあとだったからね。筑紫野市なんかは、前自治体を回っているんですよね。○×クイズをやったり、劇をやったり。劇はいろんなストーリーを作っているんですよ。まだまだ、少ないですね。早めに言わないと、みんな計画が立ってしまった後だったら、遅いから、働きかけをね。参加者からはよかったとなるけれども、これは

父ちゃんに見せたかったという人が多いですね。連れてきてよ。

委員 ということは、父ちゃんが見ると辛い内容なんですね。

会長 そんなに厳しい内容じゃないですよ。

委員 当事者の父ちゃんにとっては厳しいんですよ、きっと。だから、なんて言うか、男性を責めるというかそういう形にならない、行って良かったという工夫が必要かな。『食卓の上で』といったらストーリーを聞かなくてもなんとなくわかるような気がするので、これは男性が行ったら辛い話しだろうと。

会長 辛くはない。あ、そっか、そういうことあるよね。という程度で、軽いです。

委員 そうか、だったらいいけど。

会長 ③出資団体の件は。

委員 このシルバー人材センターの数は登録者の数ということですかね。

会長 職員でしょ。

委員 あ、職員か。職員の数だったら、もうちょっとなんとかならないものですかね。難しいものですかね。

事務局 ちょっとそこまではですね。

委員 わからない。

委員 指導をしているんですかね、人材センターの職員の方は。

事務局 指導というよりも、お願いの範囲かなと思います。立ち上げのときに出資はしていますが。

会長 そういう意識が入ると、次に雇うときは、女の人を増やそうかなとなるけど、何もしないで放って置くと、ならないわね。出資しているので、男女共同参画の取組みをしてくださいと働きかけないとね。これで、一通り終わってしまったんですね。この前、筑豊のビートルズと言われる、教育委員会主催のコンサートに行ったんですが、緑のジャンパーがあつて、スタッフが着ているわけ。見たことあるなと思ったら、「男女共同参画 古賀市」って書いてある。知りません。なんでそういうジャンパーがあるかという、あすばるの補助で男女共同参画を地域に広げようという試みがあつて、いろんな団体が集まって一つの、その時は環境かなんかで集まったんだけど、その時に、向こうからもらった予算で、是非ジャンパーを作りたいという人が何人かいて、それで、そういうジャンパーができたんですね。その時は、趣旨にどうかと思っただけど、でもああいうので、色々動いている人が背中に古賀市って男女共同参画のまちなのかというのも悪くないなど。

○具体施策 17 項目中 8 項目について点検・評価

会長 前回のあれに、委員の意見が一人出ているんですね。①さっき広報の方法を十分検討していただきたい、という意見が出ていますが、これを取り入れるということによろしいですか。これは、左プラス赤をいれるということですよ。②は文言ですから、講師という言葉を入れた方が分かりやすいということによろしいですか。はい。次のページの②委員案読み上げ。これも入れた方が分かりやすいですよ。これがないと何のことかわかりませんよね、9 件が。じゃ入れるということ。その次ですね。①委員案読み上げ。入れるということによろしいでしょうか。今回は、〇〇委員の意見が。

委員 すいません。それぞれ、担当課にはやったことは、やったときちゃんと報告しなさいと私はずっと言っていますよね。ということは、この欄は、この会議がやったんだということを出すべきだと思っているんですよ。ですから、やはり、やりかけたんですが、途中だったんで、今日は

出せなかったんですが、今回は、私、10年目で最後になるので、今までさせていただいたように、みなさんのご承認が得られれば、最後まとめさせていただきたいと思っています。それで、途中の段階を出せなかったんですが、ここでお願いします。やはり、これは、各委員さんが一言でもいいから、なにか出していただきたいなど。で、私が一人で判断できないこともたくさんあって、この事務局案が落としていることと言ったら失礼なんですけれどもね。もっと強調してほしいとかは、それぞれ違うと思うんですよ。ですから、ご自分が発言されたところだけでも構わないので、やっぱり、これと、これと議事録を見比べていただいて、それぞれの委員さんが一言ずつでも出していただいたら、ありがたいなという風に思います。最後はさせていただこうかなと思っていますので、ご自分がされたいという方がいたら、もちろん引きますけれども、そんな勝手なお願いを。

委員 僕なんかはまだ2年目ですよ。実際、今会議をやっているもどどういう流れなのか、しっかり掴めていないんですよ。だから、何かが残されたものがあれば、僕らや新しく入ってきた人は助かると思います。どどういう流れの中で、こういう問題が起こってきたのか、こういう問題が提起されているのかというのが、わかっていないときが時々あります。みんな意見を出されているうちに、聞き取りはしているつもりですけれども。だから、言われたようなものがあるというのは助かります。

委員 昨年度がどんなまとめになっているか見られて、自分が意見を言ったのに入っていないとかです。そのレベルでいいと思うんです。それから、自分が解釈したのと違う表現になっているとか。一言でも、二言でも別にまとめていただきたいとか、ずっと長くやっているの、まとめるのはさせていただければ、させていただこうかなと思っています。ここはわからないけど、ここはとか、そんなんでいいかなと思うんですが、生意気な発言で申し訳ないんですが。

副会長 そうすると、〇〇委員は10年間の総括的なご意見も。

委員 いえいえ、そんなことできません。

副会長 それは残念ですね。

委員 そんな頭ありません。

委員 10年というと、会長も10年でしょ。

委員 ここ3人10年。

副会長 僕も10年ですね、数えてみたら。

委員 僕は2年目ですね。〇〇委員は一緒ですよ。〇〇委員は。

事務局 4期ですね。

委員 8年ですか。

委員 8年もされているんですね。

委員 座っているだけです。

委員 3年です。

委員 たぶん僕は2年なんです。〇〇委員は、専門的な知識がおありなんで、だいぶ長く入り込められると思うんですけれども、僕なんかは、この中で、男女共同参画という大きな枠は自分なりに掴んでいるつもりですけれども、こういう細部に渡る中で意見を求められても、流れの中でいくと、とんちんかんなことが僕の頭の中で、回転してしまってますね、いくつか僕はとんちんかんなことを言ったと思うんですけれども。この流れの中で、質疑するのに、出てこないんですよ。何のためにこういう風なもので、まとめられているのかということすらも、時々

分からなくなる。それで、何番の何番と言われても、すいません、今どこですか、と聞かないとわからない。審議の仕方が、大きな資料が出てきて、何番の何番と言われても、僕はこれの60%くらいはわかっていない。今日の話でも。だから、丁度お隣さんがいたから、どこですか。って聞き出さないと、どの文章の話がされているのかすらもわからないことが、僕は2年目で。

会 長 進行の仕方が不親切。

委 員 いやいや、そういうことではなくて、こっちの方がわかっていなくて。

会 長 私の場合でしたら、この表があるので、丸をつけてきています。今日はどこを話すと。

委 員 その3人のことは、それでお互いのことが通じ合うんだと思うんですけども、僕なんかは通じないです。

会 長 今日は、ここですから何ページの何ですよと言わないといけなかったですね。申し訳なかった。というのは、専門委員はこの中で言えば、3人なんです。2人は職域からで、あとは一般市民なんです。〇〇委員は、元々は区長さんということで。なぜそういう構成になっているかと言ったら、やっぱり色んな人、専門委員だけで話していたら、そうよね、そうよね、で終わってしまう。

委 員 専門委員と一般委員のギャップがあまりにもありすぎて、一つ一つの言葉は分かりやすく言っておられるけれども、流れが掴めていないものだから、突発的なこと、もしくは、次元の違うことを言うのではないかと思うと、自分の中で抑えるしかないですね。

会 長 流れというのは、このそもそも計画がありますよね。計画があって、それに対して各課が施策をしている訳ですね。それに対して、成果と反省が出ているので、私たちはそれに対して、ダメだしをする立場ではないですね。

委 員 できれば、意見を吸収したい。僕みたいな一般から入ってきた人たちは、なんでそれを、吸収しようとしているのかすらわからない。

会 長 吸収というかですね、私たちの意見も言って、意見の交換。

委 員 専門の方がいらっしゃるわけですから、それに対する付随的な人の立場というのが、どの位置に置いていいのかわかりません。〇〇委員みたいな人は、だいたい外である程度の勉強をされている。それから、経験も10年ある。たぶん、専門的な人と話が通じると思うんですね。だけど、2年目の僕は、〇〇委員は専門的な知識がおありなんで、たぶん通じているんだろと思う。だから、一番僕が悪いんですけども。

委 員 私もやっと付いていっているという状況なんです。だけど、自分の立場で、自分の経験した話で、自分の感覚で、話しているというのが。

委 員 僕の参加もそうですよ。嫌と言っている訳ではない。

委 員 感じたこととかですね。思いついたことを言っているだけなので、そういった意見を〇〇委員なりにおっしゃられていいんじゃないかなと思ったんですけども。

委 員 クレームつけているわけではありません。

委 員 僕も付いていくのがいっぱいいっぱい、僕もそんなにいろんな市町村の審議会を知っているわけではないけど、僕は苧田町の審議委員でもあって、苧田町の方が、年間開催している回数ももっと少なく、でも、1回1回やることは非常に少なく、もっとゆっくりペースなんです。みなさん今日は、ここの部分だけちょっとみなさんで、これを一つと、町の担当の方から出されたお題を一つみんなで話し合っておしまいみたいな割とまったりな感じなんです。何が違うのかと言われるとちょっと説明しにくいんですけども、苧田町に比べると、

審議会委員が担っている役割が大きいかなという印象で、だから、毎回結構なボリュームで詰め込まれている感はある。割と回数多く審議会をやっている割には。ポンポンやらないかん、時間が、という感じがあるので、どうしても付いていくのが。

委員 ○○委員がそういう言い方をされたんで、僕は助かったんですけども。確かに量的には内容は慣れた人がみれば、その内容については、略されるものもあろうし、さっと流せばいいというものもあるんでしょうけれども。僕らみたいな人は、一行目、二行目、三行目と読んでいかないと一つがわからないんですね。だから、ここは今、必要じゃないと。その次のところは、大きくなってくる。大きくなってきたところは、項目ですと、1項目なんですね。広がったところは1項目なのに、なんでここだけが話が広がっていつているのかが、時々わからなくなる。クレームじゃないですよ。○○委員が10年と言われたので、10年ってすごいというのが前提にあって、尊敬をこめて。

委員 いえいえ、これを作り上げるところから、私たちは関わっているからね。途中で改定もしているんですよ。大改定も。そういう経緯がなんとなく頭に入っているので、違うというのは、それは必然で。

委員 お願いばかりで。

委員 いつもまとめてもらうのは、なにもかにもお願いして。

委員 いえいえ、します。

副会長 島ができていくという感じが、痛切に出てくるんですよ。分かり合っている人間の島です、部落です、インナーグループです。グループの中に、分かり合っているんじゃないのというのがちょっとあったりして、後から入ってきた人達がそこについていくのに辛いというのはね。私は10年いるんですけども、だからと言って、発足のときから関わった方に比べると、そういうレベルについていていないんですよ。だから、私の発言というのは、斜に構えた評論家風、雑談風になってしまうんですけども。ただ、常識人として、僕が常識があるかは別として、市民として眺めたとき、ちょっとだけ辻褄が合わないんじゃないですかみたいな、平仄が合わないという言葉が最初の頃よく使わせてもらったんですけども、全体の流れからみたら、文章とか、そういうのが、市民に何らかの形で発表されていくときに、そういう表現振りというのはまずいんじゃないですかということをおっしゃっていただいているんですけども、本質的な男女共同参画への理解というのは、全然僕もついていけないんですよ。ただ、馴れ合いと言ったらあまり酷いんだけど、日頃からお付き合いさせていただいてる中で、一つの雰囲気が出てくる。これは、新しく入った人から見ると、部落というか、島という感じがあって、そもそも僕だって外人じゃない。学生の時に社会学は少しやったんですけども、でも、えーっと思うような話はたくさんありましたね。そこはあまり気にされなくていいのかなと。ちょっと、申し上げたんですけども、10年の任期を終えるに当たって、なんらかの形で、来し方行く末みたいなまとめた感想を最後のここの中から出てくる。次の人に置いていくというのが大事な仕事だと思ったので、○○委員どうですかと申し上げました。

委員 とりあえず、こっちをまとめます。

副会長 すごくいいお話されましたね。

委員 いえいえ。

副会長 私、毎回出てきて、僕も必死に捲っているんです。

委員 強制はもちろんしませんけど、協力いただければ。

会 長 私も、時間で進めていかなければいけないと。すいませんね。でも、私は、来られたからには全員発言していただこうと、しているんですけども、どこをやっているか探してついていくのでは、無理なお願いですね。

副会長 みんなプロじゃなくていいと思うんですよ。これはどういうことですか、と聞くところから始まってもいいと思うので。

会 長 今は、担当課に来ていただいているので、早く進めないとその人達をずっと拘束するという思いが。担当課が来ていただくようになって、とっても効率はよくなったんですよ。前は、ああじゃなかろうか、こうじゃなかろうかと、これはどういう意味やろかというのですごく時間かかっていたんですね。それが、今はパッと聞けるので、そういう意味で効率は良くなったんです。追い立てられる気分はもちろんあります。前は中々終わらなかったです。

副会長 それは、古賀市の方もいろんな分野におられるんだけれども、この審議会に呼ばれて、せからしいんだけど、少し緊張感を持ってやらないかんなど、覚醒を促す効果はあるかもしれないですね。

3. その他：省略